

# 会 議 録 (H P 公 開 用)

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：平成29年度 第12回（定例会）
2. 期 日：平成30年2月22日（木） 午後2時00分～午後3時07分
3. 会 議 場：庁議室

## 4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥間 千津子	○		
教 育 委 員	宮 里 啓	○		
教 育 委 員	眞 壁 節 子		○	

## 5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金城 睦和  
教育指導課長 浦崎 直哉  
社会教育課長 上地 康夫  
中央公民館長 新垣 美佐  
教育総務係長 我那覇 弥生

(公開)

教 育 長：ただいまから、平成29年度第12回定例教育委員会会議を開会します。はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。本日の協議題等について、議案第19号から議案第21号までは、会議規則第6条第1項第2号にあたる非公開事項に該当します。従って、当該3議案の審議については非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。それでは議案第19号から議案第21号までの審議は非公開とします。また、公開とされた議事進行中に、新たに非公開が妥当とされる審議事項が出された場合には、改めて非公開の発議をお願いします。続いて会議規則第15条に基づき、本日の会議の進行についてお諮りします。

議案第19号から議案第21号までの審議が非公開とされましたので、始めに教育長諸般の報告、次に議案第17号及び議案第18号、提案があればその他の事項の審議を行い、その後に非公開の議案第19号以降の審議の順に進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。会議の進行について決定しましたので、これから会議をはじめます。

## 6. 教育長諸般の報告

教 育 長：まずは教育長諸般の報告を行います。お手元の報告書をご覧ください。（※資料参照）以上、諸般の報告といたします。委員から何かありませんか。

委 員：学推実践報告会に出席するのは3回目でしたが、嘉手納中学校の子ども達が出演していたということもありますが、以前と違った風を感じました。アトラクションはもちろんですが、宜野湾中学校の発表では、以前の宜野湾中がどれほどあれていたか私は分かりませんが、その想像すらできないほど、上位校の高校生の生徒会を見ているような堂々とした姿でした。その中で子ども達の主体性、自ら服装に対する注意をする等の話も聞きました。嘉手納中学校の挨拶運動も今年度はそろそろ終わりますが、次年度以降、やはり子ども達が主体的になって、特にリーダーと言われる子ども達、生徒会の子ども達2名ほど声が出てきていますし、先生が注意するよりも、仲間内からそういう発言が出てくるととても良いだろうと思いました。いかに主体的な生徒を育てるかということに力点を置いて、やってもらいたいと思いました。とても素晴らしい報告会でした。

教育長職務代理人：嘉手納中学校の子ども達がアトラクションに出ていましたが、私の周辺の席の方々が「やはり流暢で発音が良い。」と非常に褒めていました。それから、平敷屋小学校の発表を聞きましたら、嘉手納町が全て取り組んでいるものでした。やはり共有化をしながら1つの方向性に向かってやっていくということが、こんなにも成果を表していくのだということを感じました。私達もまた、町の学推を進めていく上で参考に出来たと感じましたので、期待したいと思います。

教 育 長：各課長、何かありませんか。

教育指導課長：今回は、生徒がああいう場で初めて発表するのが画期的だったということで、そういう意味で新しい風を感じたということかと思います。宜野湾中学校については、13年前までは大変荒れた学校で、裏門にも先生方が立たないと子どもの指導も出来ないくらいの学校だったらしいです。やはり学校を立て

直していくということは、それなりの人物がいて、そういう子ども主体の学校づくりを進めていこうということでやってきたようです。話にもありましたが、中体連では13年連続応援団賞を取っています。一際目立つ応援団で、一体感があります。彼らの取組みは、45分の休憩時間に生徒会活動をしており、その中で先輩が後輩に教えていくという伝統があり、とても素晴らしい取組みだと思います。それから、5校時の始めに太鼓が鳴り、一斉に子ども達が教室に入っていくということで、生徒会は「そこに入りたい。」という憧れの的になっています。そういうものが学校の風土の中にあり、大変良い雰囲気を持っていますし、それが相乗効果で学力も上がっているという形です。やはり学校づくりの主体というのは先生方だけではなく、生徒側からもやっていく視点だろうということで、今、義務教育課が進めている学力向上プロジェクトの中にも、生徒会・児童会を活性化して、そこから学力につながるという話もありますので、私達も今、そういったことを考えています。うるま市には阿麻和利の劇がありますが、アトラクションを見ると、嘉手納町も中学校があればだけのことが出来るなら、ミュージカルを作るという発想があってもいいのかなと思いました。主体的な子どもを育てるというのは、本当に大事な視点だということをつくづく感じました。

教育総務課長：今回、学推での嘉納先生の講演で、女子の方がどんどん海外に行って、男子はこもるという話をされていましたが、現代社会をそのまま象徴しているのかなと思います。実は町の採用試験においても、やはり女性がトップで来ている状況で、調査されている内容と一致しているので、そうなのかと感ずる部分もありました。ただ、沖縄の良い教えとして、地域を愛することや、地元に貢献するということが根付いていて、面接試験では「これまで町にお世話になったので、嘉手納町のために何かしたい。」という方々がたくさんいらっしゃいます。

教育長職務代理者：嘉手納中学校の学推発表会では、中学3年生の英語のグループ学習に良さを感じるところがありました。2～3分の授業だったのでそんなに長くはありませんでしたが、ちゃんとグループ学習の役割が調べられていると感じられ、ジグソー法をもう少し見てみたいと思いました。中学校はめあてとまとめに研究仮説をもっています。指導案を見ていくと、めあての立て方に工夫がほしいものがありましたので、連携させた中で助言をしていく必要があるかと思いました。仮説から1つに絞って授業をしていくと、みんな意識して授業改善をしていくのではないかと思いました。

教育長：よろしいでしょうか。ではこれで教育長諸般の報告を閉じたいと思います。それでは協議題に入ります。

## 7. 協議題

### ①議案第17号

嘉手納町教育委員会事務決裁規程等の一部改正について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

教育総務課長：（※議案読み上げ）新旧対照表等、細かい部分については係長よりご説明させていただきます。

教育総務係長：（※資料読み上げ）

教 育 長：ありがとうございます。質疑はございませんか。捻じれた文章を正して、条文を整合性が取れるようにしたということです。ご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは議案第17号嘉手納町教育委員会事務決裁規程等の一部改正について承認いたします。

### ②議案第18号

嘉手納町各種競技等の県外等派遣に関する補助金交付に関する例規改正について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

社会教育課長：（※議案及び資料読み上げ）

教 育 長：少年野球やダンス等は、他市町村では補助金がありませんが、嘉手納町では、部活動の派遣費は教育指導課で、教育活動以外のものを救うために社会教育課で県外等派遣として補助金を交付しています。町内の団体に属している子と、町外の団体に属している子ではなぜ補助額が違うのか問い合わせ等があったため、同じ町民であれば、町外の団体でも代表になれば同じ金額で補助するための改正ですよね。

社会教育課長：そうです。小学生等に関しては、当然支払能力がありませんので、親御さんが支払うため、金額的に手厚い内容になっています。一般の方々に関しては、余暇活動等で支払い能力があるということで一律の2万円ということにしております。また、人材育成会でも報奨金がございますが、その中でも2万円ということで決めてあるものですから、それとも整合性を図るということで2万円という括りを設けてあります。

委 員：「町内にクラブや団体等が無く、やむを得ず町外の団体に属している方」とありますが、例えば町内にチームがあるけれども、町外のチームでやりたいという場合はどう判断するのでしょうか。「やむを得ず」の線引きは難しいのではないかと思います。それから、ダンスについてですが、条文の中で主

催団体等が限定されていますが、例えば、それに該当しない団体から派遣された場合はどうするのでしょうか。

社会教育課長：これまでの実績では、ダンスも含めほとんどが沖縄県の体育協会等、公益性のある団体に加盟していますので、その都度確認をしながらやっていきたいと思っています。最近はダンスが増えてきています。

委 員：先日、人材育成会で、嘉手納町の子がダンスで選ばれて東京の学校に行くということでしたが、県外派遣費は却下になりました。新聞にも掲載されており、すごいと話題になっていましたが、ここは学校法人として認められた学校ではないから派遣対象外だという話になった経緯があります。この提案を聞きながらその子の派遣が却下になったことが頭をよぎっていました。海外には体育協会も無いでしょうし、目まぐるしく変わっていく世の中で、ダンスが体育協会に入って来たのも最近でしょうし、ヒップホップが教育的であるかわからないですが、ここである程度大きな英断をするのであれば、予見しながら、今後を考えていかないといけないと思います。やり過ぎて「どこでもか」と言われると困りますが、それが気になりました。

社会教育課長：実際、派遣の基準から外れて補助できなかったということは、記憶にございません。ただやはり、ダンス等でありましたように、この県外派遣等で対応出来ない場合には、人材育成会の報奨金を支給する等、何らかの形で優秀な方をどこかで救おうということで考えております。

委 員：先日も「ダンスの派遣で2万円頂きました。有難いです。」という話を聞きました。でもやはり、県外等派遣では、7千円×日数となってくると、その負担額の差は大きいと思います。セーフティーネットはあるのでしょうか、出来る事なら、ダンスも人材育成会ではなく、県外等派遣で拾える方が良いのかなと思います。

社会教育課長：補助金をあげないということではなく、極力、救う形で考えておりますが、その中で厳しいものに関しては人材育成会の方で何とかあげていこうと考えております。

教 育 長：先だって、小学生が大阪に交流会で行くという団体があり、色々ネット検索等しても団体の本質がなかなか明確にわからなかったため、却下したという事例はありました。

教育長職務代理者：大変気になりますのが、公益性があるかどうか、主催団体がどこになっているかということです。学校経営の立場に立った場合に、教育活動をおしてまで、補助を貰いながら行かせるものかどうか非常に気になります。町民が公平性をもって補助を貰えるというのはとても良いことではありますが、その辺が気になるところではあります。

教 育 長：学校の授業を休んで、行く・行かない、認める・認めない、欠席にする・出

席にするという問題がよく起きていました。文科省や県は、主催に教育委員会等の公的な機関が入っていないときは、「学校を休んでいくのであれば、親御さんの責任で行ってください。ただし、学校は出席にはなりません。」とのことでした。

教育長職務代理者：そうして行かせた場合、教育委員会から旅費が出ていたら、整合性が取れなくなるのではないかと思います。

委員：教育委員会はお金を出しているけれども、学校は認めないという話になってくる場合がある訳ですね。

教育長職務代理者：そういう場合も考えられると思います。ですから、小学生・中学生においては、主催者等は重く見る必要があるのではないかと考えています。

社会教育課長：現在、総務課と調整中で、内容はそのままですが文言等は少し変えながら、おそらく規則という形になると思います。

教育長：他に質疑やご意見はございませんか。ご異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは議案第18号嘉手納町各種競技等の県外等派遣に関する補助金交付に関する例規改正について承認いたします。調整を進めて頂きたいと思えます。その他事項はございませんか。では非公開の審議に移ります。

傍聴人 退室（非公開）

### ③議案第19号

平成30年度嘉手納町立学校学校医の委嘱について

教育長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教育長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは議案第19号平成30年度嘉手納町立学校学校医の委嘱について承認いたします。

### ④議案第20号

平成30年度嘉手納町立学校学校歯科医の委嘱について

教育長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは議案第20号平成30年度嘉手納町立学校学校歯科医の委嘱について承認いたします。

⑤議案第21号

平成30年度嘉手納町立学校学校薬剤師の委嘱について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは議案第20号平成30年度嘉手納町立学校学校歯科医の委嘱について承認いたします。本日の協議題等は全て終了いたしました。それではこれで第12回定例教育委員会会議を閉会します。お疲れ様でした。

8. 会議録の署名人

教 育 長

比嘉季勝 

教育長職務代理者

奥間千津子 